

## 研究ノート

## 揺れ続ける水俣で水俣学アーカイブする意味の再考

井上 ゆかり

熊本学園大学水俣学研究センター研究員

## はじめに

熊本学園大学水俣学研究センターは、2005年に本学（熊本市）に水俣学研究センター、水俣市に水俣学現地研究センター（以下、水俣学）を設置し、水俣病事件のみならず多様な地域課題に向き合ってきた資料のデータベースを作成し、2009年から公開をはじめた。水俣学がこれまでにデータベースを作成して公開してきた資料群は15にのぼる。その内容は、水俣病、ヒ素中毒、カネミ油症、一酸化炭素中毒、労働運動、公害教育、障害者問題、産業廃棄物処理場、外国人差別、地震などで水俣病だけではない。

資料整理には、新日本窒素労働組合員（以下、組合OB）を中心としてすすめ、現地密着型プロジェクトとして取り組んで20年を迎えた。こうしたデータベースのほか「映像アーカイブ」として、水俣学が撮りためてきた映像資料や写真資料を研究者以外の方々にも水俣を紹介するコンテンツとして公開してきた。これらを総称して「水俣学アーカイブ」としている。ここでは、いくつか資料群の説明と特徴的な資料を紹介し、いまだトラウマが再生産される水俣において地方私学が市民とともにアーカイブする意味を再考する。なお、本稿は水俣学が本年3月31日に刊行予定の水俣学ブックレット19『水俣病70年現状と課題』に掲載予定の文章を一部修正・補筆したものである。

## 現場に足場をおきアーカイブする

アーカイブ（Archive）そのものの定義は、すでに日本アーカイブ学会やデジタルアーカイブ学会で定義され近年では様々な学問分野で使われるようになっている。そのため本稿でのアーカイブとは何かを示しておきたい。基点となるのは、個人や団体がある意図をもって記録あるいは収集した紙や写真、映像、音源、トロフィーなどの現物である。これをコレクション（資料群）あるいはドキュメントという。このコレクション（資料群）をある一定の基準で分類・整理しコンピューター上でデータ化することをデータベース（Database）という。このデータベースを第三者が利用できるように証拠的価値や時間的つながりとしての価値、そして歴史的価値を付与し管理するのを組織化することで「アーカイブ」と呼べるようになる。このアーカイブが社会の枠組みのなかに持ち出され、個人や組織がもつ制度的な役割や目的に「集団的記憶」<sup>1)</sup>として蓄積されていくことを「アーカイブズ」という。

水俣学の調査研究の特徴は、大学や研究機関にこもるのではなく、あくまでも現地に根ざし、地域の人々とともに活動し、成果を地域に還元していくオープンな活動にある。そのため水俣市内に研究拠点を置いている。研究所であるため博物館や図書館としての機能はないものの、資料の収集と整理・公開は当初から意識的に取り組んできた。水俣学は、「水俣病被害の全容解明」「地域再構築モデルの構築」「水俣学アーカイブ構築」の3つの柱で調査研究を続け、各プロジェクトの調査研究過程で収集した資料や寄贈された資料を整理しデータベース化し、これが蓄積している。収集・整理している水俣病関連資料の多くは、現代の資料で評価が定まっていない出来事に関わる資料である。そのため何をどこまで収集し、整理し、公開をどこまでするかという判断が難しい。ただ、このような資料を散逸させず、また死蔵させるのではなく多くの人々に活用していただけるようにしていきたい。これが水俣学の思いである。

以下、いくつかの資料群の特徴と特徴的な資料について述べる。

### 新日本窒素労働組合旧蔵資料

新日本窒素労働組合（以下、新日窒労組）は、水俣病の原因企業であるチッソ株式会社の労働組合で、結成から解散まで59年の歴史をもち、組合OBは水俣地域在住が多い。新日窒労組は、水俣病対策市民会議とともに水俣病患者支援に乗り出し、熊本水俣病第1次訴訟のなかで水俣病患者側の証人として自らの企業を告発した日本の労働運動史上で特筆すべき活動を行った。本資料は、組合が結成された1946年のものはさすがに無いが、その翌年からの「係代表者会議」および「総会議事録」をはじめ、基本的資料はほとんど切れ目無く残っている。議事録は初期から孔版印刷あるいはタイプ印刷で作成されていて、複数部作成されていた。また、記載内容も議事録としての一般的な基準に則って整理され、議長印も押印されるなど形式的に整ったものである。会議録には、他地区の組合等にオルグあるいは激励などに出かけた際にも報告書がそのつど提出されており、その中にオルグ先の組合の機関紙やビラなどが綴りこまれている。つまり、この資料は新日窒労組の資料だけでなく、他の単産そして上部団体である合化労連や総評などの資料としてもきわめて貴重なものを含んでいる。

資料は2005年4月に寄贈され、全体的な整理方針を水俣学の山本尚友が定めた上で、実際の整理は10数名の組合OBにお願いした。整理作業を組合OBに依頼することを決めたのは水俣学の花田昌宣であった。それは、従業員としての経験、活動そして資料に精通し、組合資料の重要性を知り、また資料に愛着を持っておられるからであった。同年10月からチッソ労働運動史研究会を立ち上げ、チッソの労働運動史研究に取り組んだ。この研究会は、他大学の研究者と資料、そして組合OBを繋げるプラットフォームの役目も担ってきた。この成果は、『水俣学研究』創刊号（水俣学、2009年）や『水俣に生きた労働者 チッソと新日窒労組の59年』（明石出版、2021年）として刊行した。

2009年から水俣学のホームページ上で目録を公開し、2012年に写真と現物の目録を追加した。資料は水俣学現地研究センター1階に架蔵し、一部貴重文書や個人情報を含む利用制限

の必要な文書は2階書庫に所蔵している。

この新日窒労組のことを紹介するため「映像でみる新日窒労組の歴史」を同ホームページ上で公開した。この「映像でみる新日窒労組の歴史」は、組合の歴史を6つの時代に分け、写真をクリックすると写真情報を閲覧できるようにした。さらに、新日窒労組8ミリグループが撮りためていた無声の映像を(株)熊本放送の記者であった牧口敏孝氏が編集し視聴できるようにしている。このほか、労働運動のなかで彼ら彼女らが幾度も謳った「がんばろう」と「団結人形」の歌を肉声で聞いていただける。

2009年の公開にあたっては、「新日窒労組60年の軌跡—水俣病とむきあった労働者」という巡回資料展を法政大学大原社会問題研究所と大阪人権博物館の協力を得て、法政大学市ヶ谷キャンパス・大阪人権博物館・本学・水俣市婦人会館と水俣学現地研究センターで10月30日から翌年の1月21日まで開催した(図1)。いずれの会場でも展示設営から説明まで組合OBに参加していただいた。とくにすべての会場で展示設営から説明、撤収作業までお付き合いいただいた山下善寛さんと山平勝利さんには感謝している。あわせてシンポジウムは、東京でのみ2回、大阪、熊本、水俣で1回開催した。アンケートでは「水俣病および水俣という地域が抱えてきた問題に対し、新しい視野を与えられた展示」という評価をいただいた。東京展では千葉の五井工場の労組OB、大阪展でもチッソ本社が以前あったこともあり組合OBが駆けつけて下さり同窓会のような雰囲気となった。これを見ていた一般の方が「本当に地域を巻き込んだ組合」とアンケートに書かれるほど当時のある種の臨場感をも伝えることができた。



図1 水俣展のオープニングに組合OBの面々

出典：山本達雄氏撮影

2010年12月から2013年6月まで新日窒労組の機関紙「さいれん」の復刻版を柏書房から6回配本で刊行した。刊行するにあたり、欠番が散見されたことから組合OBに協力いただき、他の組合員に問い合わせ、ビラ1枚からほぼ補充することができた。国内の図書館はもとよりハワイ大学にも収蔵されている。復刻版につけた解題は多くの方に読んでいただけるよう、花田昌宣・井上ゆかり・山本尚友『熊本学園大学水俣学



図2 「さいれん」復刻版刊行記念のつどい

出典：水俣学所蔵

ブックレット『水俣病と向きあった労働者の軌跡』（熊本日日新聞社、2013年）として刊行した。復刻版の刊行にあわせて2011年1月に水俣市で刊行記念会を開催した（図2）。会場には組合OBだけでなく、三池労組OBなど他の労働運動関係者にもお集まりいただき、あらためて新日窒労組の歴史的価値と旧蔵資料がもつ意味、そして新日窒労組の社会的位置づけを組合OB自らが検証する場になった。こうした資料を通して人々が語り合える記憶の場を資料展やシンポジウム、そして刊行記念会で実践してきた。こうした語り継ぐ場を水俣で提供することは、水俣病を地域・家族で語ることができないコンフリクト（あつれき）があるからこそ意義がある。田中雅一は、「集合的トラウマと結びついている場所を『トラウマ空間』と名づけ、その記録や記憶の継承に関わり、集合的・治癒的性質を有する当事者の活動を『メモリーワーク』」と定義している。水俣学アーカイブの取り組みが集団的記憶の再形成のきっかけになればいいと考えている。

2023年までにはネガがある写真資料の目録はすべて公開した。写真画像は目録上で一部閲覧できるようにしている。今後、ネガのない紙焼き付け写真の目録を作成する。このなかには埋め立て前の水俣湾や百間排水口の写真があり、水俣病公式確認前後の暮らしを知る貴重な写真であるため、現在は組合OBに写真カードに沿って情報を書き込んでいただいている。このほか、毎年の取り組みとして文献資料の細目録（1冊のファイルにどのような資料が入っているかの入力）を作成し検索数を増やし利活用を図っていく。

2016年熊本地震では資料が飛散し一部の資料が破損する事態となった。こうした経験から2017年から丸善雄松堂株式会社熊本営業所に協力を仰ぎ、(株)キハラ・プリザベーションに本資料の脱酸性化処理・簡易補修処置を依頼し毎年行っている。資料を後世につないでいく長期保存プロジェクトの対象としたのは、青焼きや感熱紙が多い本資料とした。

## 宮澤信雄旧蔵資料

宮澤信雄氏（1935-2012）は、元NHKアナウンサー、元水俣学研究センター客員研究員。1968年熊本赴任以来、水俣病の取材を開始された。さらに、水俣病を告発する会、水俣病研究会のメンバーとして水俣病事件史の研究を続けるとともに、水俣病患者の訴訟や運動を最後まで支援された。

特筆すべきは、氏が見つけた「毛髪水銀量」と題された1冊のファイルである（資料番号B148）。この資料は、熊本県衛生研究所が1960年から3年にわたり不知火海沿岸の漁業協同組合（以下、漁協）に調査協力を行い、漁協が声を掛けた協力者のみ毛髪の総水銀を測定したもので、居住地ごとに名前と毛髪水銀値が記載されている。氏は、熊本水俣病第1次訴訟中に「若い頃に髪の毛を取られた記憶がある」というある被害者の言葉を手がかりに、熊本県衛生研究所の所長であった松島義一の自宅まで行き、松島が退職時に一部複写し手元に持っていたものを複写した。そのため文字がかすれており判別ができない部分もあるが、1960年から3年間にわたる不知火海沿岸の人々の曝露を立証するきわめて貴重な生のデータである。これまで患者団体が熊本県にこの資料の閲覧を希望しても「資料はない」という

回答であったという。

このほか、「水俣病関係ノート」(資料番号A445)は氏が水俣病研究会でのやりとりや裁判傍聴の記録、行政不服審査請求をしている被害者の状況、原稿の下書き、書籍の刊行後も様々な方々とやりとりをしているメモが残されている。このノートからは記者として様々な場面で記録を残す姿勢が伺える。一部、目録上で資料画像をマスキングして掲載しているのでご覧いただきたい。

本資料は2013年12月から公開した。公開後にご遺族から追加で資料が寄贈されたため今後目録化を追加で行い公開していく予定である。

## 最首悟旧蔵資料

最首悟<sup>2)</sup>氏は、1967年東京大学教養学部助手、2003～2007年まで和光大学人間関係学部教授を務めた。1976年12月に第1次不知火海総合学術調査団に参加し、1981年から第2次調査団長を務めた。不知火海沿岸漁民の日誌などの1次資料を手がかりに漁法の変遷、漁民像を瑞々しく描いた。この過程で得た資料は氏の自宅に保管されており、氏と最首塾の丹波博紀氏の了承を得て、丹波氏と井上が漁業関係の資料のみを段ボールにつめた。これを目録化し2013年から公開した。

熊本県天草市御所浦の漁師である森千代喜氏の日記は、最首氏と山之内萩子氏によって編集され『我は雨もいとわず断草を切る：水俣病を生きた不知火海一漁師の日記』(世織書房、1997年)として刊行された。この日記は「日記帳」(資料番号A048)として読むことができ、一部の画像は目録上で閲覧していただける。このほか、熊本県芦北町女島の漁師の日記もある。

## 浜元二徳旧蔵資料

浜元二徳氏は、水俣市で両親とともに漁業に従事した。ご本人と両親、姉も水俣病患者である。氏は1969年に熊本水俣病第1次訴訟の原告に加わる。ストックホルムで開かれた第1回国連環境会議やカナダ先住民水俣病被害地を訪問するなど国際的な活動にも積極的に取り組んでこられた。このように、水俣病問題を社会化した被害者の1人である。水俣病の経験を踏まえて語り部として活動され、氏の話は『出月私記：浜元二徳語り』(新曜社、1989



図3 1973年の水俣市は継続する汚染と曝露に危機感をもっている

出典：浜元二徳旧蔵資料「水俣病問題に関する陳情書」資料番号A004、1973年、熊本学園大学水俣学研究センター所蔵。

年)に収録されている。目録は2015年から公開した。

2004年の水俣病関西訴訟最高裁判決は、国や熊本県が「旧公共用水域の水質の保全に関する法律及び工場排水等の規制に関する法律」を1959年11月、遅くとも12月に適用し規制権限を行使し必要な措置をとっていれば被害は拡大しなかったと示した。一方で「水俣病が発症する可能性がある汚染はいつまで続いたか」という問題が残り、国・熊本県と被害者らは水俣病訴訟や行政不服審査請求の場で争うことになった。国や熊本県の主張は、汚染は1968年12月31日までとしている。その理由として、1968年にはチツソがアセトアルデヒドの製造を中止していたことを挙げている。製造を中止したからといって、排出したメチル水銀による汚染が直ちに軽減、消滅するわけではなくこの点は理由にならない。では地元の水俣市の認識はどうであったのだろうか。「水俣病問題に関する陳情書」(資料番号A004)によれば、1973年に水俣市長が国会公害対策委員会において水俣の現状を陳情している。図3には「水俣湾内には、水銀等を含む多量のヘドロが堆積しておりますので、水銀の第2次汚染を防止するためには、その処理対象を緊急に促進しなければならない」と書いてある。水俣市は1973年においても水俣湾の汚染と住民への曝露の可能性を認識していたことが分かる。

## 松本勉旧蔵資料

松本勉氏(1931-2010)は、元水俣市役所職員。市職員労働組合書記長、水俣地区労働組合協議会事務局長を歴任。1968年には日吉フミコ氏(水俣市議、水俣病対策会議会長)らとともに「水俣病対策市民会議」を結成し事務局長を務め、熊本水俣病第1次訴訟などで患者支援に尽力した。1950年代から晩年まで水俣病に関する資料を収集した。

氏は、水俣病対策市民会議での座談会、患者に聞き取りを行いその時の音声をカセットテープに録音している。この音声は、氏が「患者家族の周辺には、記録すべき人たちがまだたくさんいる。」<sup>3)</sup>という思いで1軒ごとに丹念に聞き取りをしたもので、氏は目を患いながらも原稿に書き起こして編集し『水銀』(碧楽出版)として刊行している。この『水銀』はご遺族の了承を得て残部を水俣学で販売している。氏が残したカセットテープは目録化し2014年に公開、水俣学のホームページ上で視聴できるようデータ変換し順次公開している。この音声は、一部音声を公開していないものもあるが、水俣学のホームページから資料閲覧申込をしていただき、閲覧可となれば本学で視聴することができる。

音声のほか、紙資料でも過去の被害者らの苦悩を辿ることができる。「水俣病資料」(資料番号A1744)には、1970年6月の水俣病関係生活保護世帯資料「水俣病患者を抱えた被保護世帯の実態」と題した資料がある。1969年12月に「公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法」(旧法)による救済がはじまり半年が経過したものの、いまだ救済されず生活保護を受けざるを得ない水俣病患者家族の実態が記録されている。

2019年3月ごろから現在まで、病名変更を求める看板が一部の市民によってチツソ正門近くに掲げられている。1968年に国が公害認定した後から幾度も病名変更の活動を行う人たちがいた。では被害者たちはどのように感じていたのだろうか。熊本水俣病第1次訴訟地裁判

決の前年である1972年、「陳情書」(資料番号C074)がこれを表している。「水俣病の病名は変更しないで下さい」と題し、「この病名変更運動の核となっている人たちは(略)企業サイドに立って患者家族を孤立に追い込んで来た人たちであります。病名を変更したからといって現実に生きる患者家族の肉体的、精神的苦痛はいささかも減じられるものではありません。」と断じている。公式確認から60年となる2016年に朝日新聞社と共同で患者団体に行ったアンケート調査では「水俣病という病名についてどう思うか」という質問に対し、このままでよい67.3%、変えたほうがよい12.4%、どちらでもよい6.7%、わからない13.6%という回答であった。つまり被害者らはいまも「水俣病という病名でよい」と考えているのである。現在の社会課題から資料を紐解くと、被害者らの声が時空を超えて語りかけてくれる。

ご遺族から紙資料を追加で寄贈を受けたため、今後目録化を行う予定である。

## 水俣病研究会蒐集資料

水俣病研究会は、チッソに対する熊本水俣病第1次訴訟で原告と弁護団を支援する目的で結成され、訴えの論拠と裏付けを提示する理論構築に携わった、その後、水俣病事件史を見通すことのできる資料集として『水俣病事件資料集』の編さん・刊行にあたった。

1968年以降の資料が本学に所蔵され、それ以前の資料は熊本大学に所蔵されている。2016年熊本地震後、資料保護の観点から両大学で全ての資料を複写し再登録するに至った。2013年に公開したが、熊本地震の影響で散乱したため再整理し、2022年に本学所蔵分のみを公開した。今後、熊本大学所蔵分とあわせて目録を公開していく予定である。

水俣病事件史研究に貴重な資料を提供した『水俣病事件資料集1926-1968』(葦書房、1996年)続刊の出版に向け、水俣病事件資料集編纂委員会を2015年に立ち上げ、水俣学アーカイブを活用し不足する資料を収集する活動を継続している。

## 鰐淵健之旧蔵資料

鰐淵健之氏(1894-1989)は、1927年熊本医科大学耳鼻科教授、熊本大学初代学長(1950-1959)、熊本商科大学・短期大学の第3代学長(1961-1969)、1959年1月に発足した厚生省食品衛生調査会水俣食中毒特別部会(11月解散)の委員代表を務めていた。本資料は本学に保管されていたが熊本地震後に発見され、当センターに寄贈された。水俣病に関するものを目録化し一部の資料画像も2017年6月に公開した。

本資料には、徳臣晴比古が熊本県の水俣病審査会で委員を務めていた頃、鰐淵氏に定期的な報告を行っている資料がいくつかある。「水俣病患者発生報告(69人目)」(資料番号C018-7)のなかには、1950年代後半でも漁を継続的に行い、魚貝類を食べていた水俣市の40代男性を水俣病と診断したと書いてある。現在の水俣病訴訟において、国と熊本県はこの頃には水俣市役所や漁協を通じて水俣湾産の魚貝類を摂食しないように指導したと主張している。しかし、行政の周知は市民に行き届かず被害が広がったことを示す資料である。

## 馬場昇旧蔵資料

馬場昇氏（1925－2015）は、現熊本県芦北町湯浦に生まれ育ち、中高等学校で教鞭をとり熊本県高等学校教職員組合委員長や熊本県総評議長に就任。1972年に衆議院議員に初当選、82年には日本社会党中央本部書記長を務めた。公害環境部会長や水俣病対策委員長など務め、73年の水俣病補償協定時には協定書の解釈と遵守させるための立会人となった。

馬場昇旧蔵資料は、氏が上記立会人となった頃から収集した資料や原稿、このほか平和憲法を活かす県民会議に関するものなど多岐にわたる。

「水俣病補償協定書調印にあたって」（資料番号C496）には、水俣病補償協定書の調印にあたりチッソとの交渉で特に気をつけた点を「チッソ株式会社は、責任をどんなにとっても、とり過ぎることはない。」としている。そのためか補償協定書の前文にはチッソの陳謝からはじまっている。氏は今後への希望と題して「この協定のチッソの反省。その責任はそのまま国地方自治体の反省、責任であらねばならぬ、この機会に。」と書いている。しかし補償協定書には国・熊本県の責任は盛り込まれず、その責任が確定したのは2004年の水俣病関西訴訟最高裁判決であった。すでに公式確認から48年、排水停止から36年が経過していた。

本資料は2016年に紙資料のみを目録化し公開した。本資料の性質上水俣病事件と関係のない方々の個人情報もあった。そのため、ご遺族と相談し公開しない資料を選定した。現在、写真資料は組合OBが写真カードに沿って撮影地や人物などの情報を整理している。今後これを目録化し公開する予定である。未公開資料は現物、書籍がある。

## 堀田宣之旧蔵資料

本資料は、ヒ素中毒研究者として世界的にも著名な堀田宣之氏（1941－2023）から寄贈された資料である。2016年5月に来民文庫を介して本学に寄贈を受け、本学の幸田亮一学長（当時）の指示で当センターが目録化を行い、2017年に公開した。

氏は、1965年に熊本大学医学部卒業、熊本大学医学部神経精神医学教室等を経て、73年に熊本大学体質医学研究所気質学部門の助手となった。同部門の助教授は原田正純先生であり、共に公害問題に取り組んだ。在職中、国立熊本病院神経精神科で偶然診察した土呂久のヒ素中毒患者に水俣病類似の神経症状があることに興味をおぼえ、75年から宮崎県高千穂町土呂久や松尾の鉾山に通い、90年の土呂久公害訴訟和解まで被害住民の医学的調査を行った。その後、海外のヒ素汚染地の訪問調査を開始、20数カ所の地域で症候学的調査を行った。そのため資料には、氏が国内外のヒ素汚染地域で検診を行った記録や訴訟での問題整理メモ、世界各地のヒ素中毒関連文献が中心だが、水俣病の資料もある。氏が14年あまり熊本県の水俣病認定審査会の検診医を務めていたためだが、これらに関する資料はいまのところない。公開後、来民文庫から追加で寄贈があったため今後目録化する予定である。

## 熊本県教職員組合水俣芦北支部旧蔵資料

熊本県教職員組合水俣芦北支部（以下、水俣支部）は、熊本県教職員組合のもと結成された労働組合である。資料には水俣支部資料に加えて、地域労組関連資料も含んでいる。2012年に寄贈され、2019年に公開した。

水俣支部の教師が「教育を語る会 記録・資料・整理ノート」（資料番号A192）と題し研究会でのメモや配付資料・新聞記事をのり付けしている。1967年3月に教育を語る会の第1回目が開かれている。参加者は水俣支部のほか新日窒労組主婦の会で、水俣を2分する安定賃金闘争での新日窒労組と新労の対立が闘争後も子どもの対立を生み出しており、学級をどうつくるかなどが話し合われている。水俣病が出てくるのは1967年の「討議資料 公開質問状（案）」である。これは水俣市役所職員労組・水俣支部・ほか団体が当時の橋本彦七市長と教育長に宛て、4つの質問を準備していたようだ。そのなかで、水俣病の原因がチッソの廃液ではないという橋本の考えが変わらないかを問い、被害者が提訴する意志をもっているが支援する意向があるかと問うている。1968年5月に水俣支部が新日窒労組の学習会に参加し、組織化する動きが出てくる。その後の会に日吉フミ子氏が参加し水俣病の話はでていないが地域課題を皆で討議する様子から熊本水俣病第1次訴訟提訴に向かうまでの支援者たちの息づかいが聞こえるようだ。

このほか、熊本県高等学校教職員組合の石井雅臣氏が地域学習で水俣病にどのように取り組んでいたかを示す資料もある（「地域学習『水俣』に取り組んで」資料番号B045）ので、『水俣学研究』11号（2022年）とあわせて読んでいただければと思う。『水俣学研究』は水俣学のホームページ上で閲覧できる。

紹介した資料群をみると水俣病に関わる社会運動の中から生まれでてくるものであった。これらの資料は、整理・目録化し、かつ公開利用できてはじめて生きてくるし、寄贈していただいた方々の期待に応えるものと考えている。ただ地方私学で予算が限られているため遅々とした歩みではがゆい事も多々あるが、先達の意志を引き継ぎ、現在の社会課題に向き合う調査研究につなげるプラットフォームの役割を担っていきたい。

## 映像アーカイブ

国内外の方に水俣の案内をすると「水俣の海は白黒だと勝手に思っていただけに美しさに驚いた」という反応が時にある。映像アーカイブは、水俣学研究資料文献データベースおよび映像資料を通して、水俣学の取り組みの一端を理解（経験）していただくために、記録・記憶の集積を視覚的に公開した。全体は「証言」「歴史」「自然」「教育」「記録」「未来」の6部構成となっており、データベースや当センターが撮りためてきた映像・写真・音声をもとに編集し、インターネット上で提供している。「患者証言」の映像編集は、(株)熊本放送

の記者であった牧口敏孝氏が担って下さった。証言映像は、ショートおよびロングバージョンがある。

なかでも、「水俣今昔」は、昔の水俣の写真と現在との変化がわかるように組合OBの緒方紀明氏が同じアングルで撮影してくださり、それを現在の地図および古地図の上で撮影地点を示し、時空を超えて水俣という町が理解できるように工夫している。

この映像アーカイブはテレビ局からの問い合わせも多く、水俣病以外での番組制作で使用されることもあり、微力ながら新しい水俣のイメージづくりに繋がっていると考えている。水俣病事件史を記録し、資料を残して後世に伝えていくための私たちの試みであるが、これらは、水俣学だけでできることではなく(株)紀伊國屋書店をはじめ、(株)ウィザード、ANCHOR WEBSITE FACTORYの協力があってできており、何よりも水俣学の取り組みを支援して下さる被害者らの協力が可能にしたものである。まだまだ不十分であるが、今後とも充実させていきたい。

## 揺れ続ける水俣のなかでアーカイブを創造する意味

今年、水俣病第1号患者が公式に確認された年(1956年5月1日)から70年、国が水俣病を公害と認定した年(1968年)から58年、熊本水俣病第1次訴訟判決(1973年3月)から53年が過ぎた。こうした時間が経過するなかで、いまま第2世代(胎児性世代)訴訟や新潟の2次訴訟など現在10件もの訴訟が続いている。

水俣病事件史のなかで被害者らは、国・県・水俣市・チッソによって幾度も水俣病を過去のものとする圧力に抗い続けてきた。いままその構造は変わらず、より権力による圧力の形が見えにくくなっている。そうであるがゆえに、水俣病事件史のなかでトラウマが個人のみならず、家族内や親族内で受け継がれ、地域内で、そして社会のなかで深淵化し、差別が続く不知火海沿岸においては被害の表出そのものが容易ではなく、田中雅一がいう「トラウマ空間」が揺らぎ続けている。

ひとつ例をあげよう。2016年に朝日新聞社と共同で「水俣病公式確認60年アンケート」を行った。「自分や家族が経験したつらかったこと」を問うたところ、馬鹿にされたり陰口を言われた55.8%、補償金一時金をもらったことを非難された41.8%、裁判をしたことを非難された24.6%、縁談に差し支えたことがある11.7%、親戚・近所・友人から付き合いを避けられた10.7%、職場や学校などで嫌がらせを受けた9.3%、就職を断られた7.2%という回答であった(複数の回答あり)。こうした蔑視観念、社会的排除、格差を経験し、被害表出はおろか話すことさえ憚られる地域社会となっている。

エイドリアン・カニンガムは「アーカイブズの社会的・政治的状況、そして自らの選択と行動のあり方次第で、アーカイブズは、社会が市民本位、多元的、公然、正当、民主主義であることを妨害するか、支援するかのどちらかの使命を追求することになる。」と述べている<sup>4)</sup>。水俣で水俣病を語るができないひとつの要因は、水俣病と認められるべき人が認

められず、かつ同じ被害を受けたにもかかわらず「補償の格差」がつけられていることである。水俣学アーカイブは、公権力に抗い続ける被害者を中心に、70年経ても問題の根幹となる水俣病認定制度の社会的課題を発信する能動的な存在になるよう構築していきたい。そのために、社会課題に向き合う様々な研究分野の専門家や市民に水俣学アーカイブを活用していただくよう関心を集めるコンテンツを作成し、水俣の知的資源を開放していく予定である。それは、どの資料画像をどこまで公開するかなどさらなる工夫が必要となる。水俣学が現場に足場をおかせていただきアーカイブすることは、被害者に寄り添い続け、課題解決に果敢に挑戦する営みでもあろう。

### 謝辞

20年にわたり整理作業に携わっていただいている徳永常喜さん、山下善寛さん、緒方紀明さんに感謝申し上げます。そして水俣学アーカイブをともに創ってきていただいたすべての赤バッチ（組合OB）の方々に敬意を表します。

### 付記

本稿は次の研究プロジェクトによる成果の一部である。ここに記して感謝申し上げたい。

- 一般財団法人水俣・熊本みらい基金「水俣・熊本みらい基金（つんなう基金）」「後世につなぐ1969年以降の水俣病事件資料集編纂と刊行」水俣病事件資料集編纂委員会、2019年度～2024年度
- 日本学術振興会科学研究費 基盤研究（B）「公害教育実践に利する水俣学アーカイブの構築とその外延」代表：井上ゆかり、2025年度、課題番号25HP8010
- 日本学術振興会科学研究費 基盤研究（B）「トラウマ空間におけるメモリーワークと復興事業の文化人類学的研究」代表：田中雅一、2023年度～2026年度、課題番号23H00744
- 日本学術振興会科学研究費 研究成果公開促進費（データベース）「水俣学研究文献データベース」代表：花田昌宣、2022・2018・2017・2015・2014・2012・2011年度、課題番号：18HP8014・18HP8014・17HP8015・15H98022・268016・248023・238028
- 第43回三菱財団人文科学研究助成金「水俣学映像資料のアーカイブ化による水俣病事件史研究の基盤形成」代表：花田昌宣、2014年10月～2016年9月

### 注

- 1) スー・マケミッシュ、訳＝安藤正人「痕跡：ドキュメント、レコード、アーカイブ、アーカイブズ」スー・マケミッシュ他『アーカイブズ論－記録のちからと現代社会』明石書店、2019年、pp.56-58。
- 2) 本稿の校正中である2026年2月8日に最首悟先生は逝かれた。享年89。2011年第10期水俣学講義、2015年第4回若手研究セミナーで講演、2017年水俣病公式確認60年国際シンポジウムで報告いただいた。先生の「いのちはいのちによって保たれつづく」（第10期水俣学講義資料）という言葉が忘れられない。
- 3) 松本勉編著『水銀 田中アサヲさんと水俣病』第2集、碧楽出版、2003年、p.2。
- 4) エイドリアン・カニンガム、訳＝保坂裕興「アーカイブズ機関」スー・マケミッシュ他『アーカイブズ論－記録のちからと現代社会』明石書店、2019年、pp.104-105。